建築物に係る新築工事等	新築•増築•修繕•模様巷)	

分別解体等の計画等

				コンクリート □コンクリート及び鉄から成る建設資材 アスファルト・コンクリート □木材					
		建築物の状況 築年数 その他(築年数年、棟数棟					
建	築物に関								
する調査の結果)HJ 22 *	N D L) FI 12 (CB) Sh	□病院 □その他()			
				敷地境界との他(の最短距離 約m)			
				てり1世()			
	築物に関 る調査び工 着手がに 施する措			建築物に関する	る調査の結果	工事着手 	前に実施する措置の内容		
		作業場所 [作業場所 その他(□十分 □不十分					
結)					
実				有() □無					
置の内容		搬出経路□■■選学路□□		幅員 約m					
				通学路 □ ⁷ その他(有 □無				
							□フロン排出抑制	法に従い適正処理を行う	
		残存物品 -	フロン	□無	□家庭用エアコン、冷凍浴	冷蔵庫	□家電リサイクル沿	とに従い適正処理を行う	
		/X(1) /4 HI	その他	□有□無					
					11 1 (× 11 9) 17 () 1 7 ()				
				吹付け石綿	、、ル1,レヘ、ル2)について 綿(レベル1):□ 有、□ 無 は、スプググ は、 「			、 、労働安全衛生法・石綿則、廃棄物処理	
							日		
				その他(
_		特定建設資材への 付着物	石綿	非飛散性(レ	へ゛ル3)について				
の	記載】	(修繕・模様替工事のみ)	-	その他石綿含	含有建材:□有、□無	第一種·□ 右 □ 無			
い	建材につて有無を			②石約	うち、①石綿含有ケイ酸カルシウム板第一種:□ 有、□ 無 ②石綿含有仕上塗材:□ 有、□ 無			□大気汚染防止法、石綿障害予防規則、廃棄物処理法に従い適正処理を行う	
	ェックして ごさい。			②の除去作業に電気グラインダー等電動工具を使用するもの:□ 有、□ 無					
	定建設資 に <u>付着し</u>		その他	調査方法 □有					
	いる場合			□無					
					散性(レヘ・ル1,レヘ・ル2)について 付け石線(レベル1)・ロ 右 ロ 無 届出の取扱いについて				
4.4			石綿を含 うち、そ その他(石綿 その他 その他 うち、① ②	石綿を含有	石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材(レベル2):□ 有、□ 無 うち、石綿を含有する煙突用断熱材(レベル2):□ 有、□ 無			□ 大気汚染防止法、労働安全衛生法・石綿則、廃棄物処理 法に従い、届出および処理等について適切に対応する。	
材	定建設資 に <u>付着し</u> いない場	1/							
合									
		その他			(レベル3)について 常含有建材 :□ 有、□ 無				
				うち、①石綿含有ケイ酸カルシウム板第一種 :□ 有、□ 無		□大気汚染防止法、石綿障害予防規則、廃棄物処理法に従い適正処理を行う			
					除去作業に電気グラインダー等電動工具を使用するもの:□ 有、□ 無				
				調査方法	□目視 □図書 □分	析			
			その他	□有□無					
工	①进卍烃		_程		生代数の工事 □左 □右	作業内容	I		
<u>)</u>	①造成等				造成等の工事□有□無				
との	②基礎・2	基礎ぐい			基礎・基礎ぐいの工事□有□無				
作業	③上部構	③上部構造部分•外装			上部構造部分・外装の工事 □有 □無				
八内容	④屋根				屋根の工事 □有 □無				
谷	⑤建築設備•内装等				建築設備・内装等の工事 □有 □無				
	<u> </u>				その他の工事 □有 □無				
廃	(特定建設) 投資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに 投資材が使用される建築物の部分及び特定建			THE WIT	目の口にす		使用する部分又は発生が見込ま	
	特定建設				種類□コンクリート塊	量の見込み 		れる部分(注) □① □② □③ □④	
発	設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分			2007 Eb 71	, -		トン		
生見					□アスファルト・コンクリート塊		トン		
込量					□建設発生木材		トン	□① □② □③ □④ □⑤ □⑥	
一備		戈等 ②基礎 ③上部構 <i>注</i>	造部分・外装 ④屋村	艮 ⑤建築設備・内	装等 ⑥その他				
ttiv 1	,								

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。 調査方法は、石綿の有無に関わらず「レ」を付すこと。

		\
建築物に係る新築工事等	新筑.	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

分別解体等の計画等

					ププカリアキア・ディステー 一連一寺 リート グロンクリート及び鉄から成る建設資材					
		資材の種類		▼アスファルト・コンクリート ▼木材 第年粉 年 植粉 植						
				条 中 級 そ の 他 (築年数年、棟数棟 その他()					
	築物に関 る調査の	周辺:	状況	周辺にあるが	施設 ▼住宅 □商業施設!	•				
7	結果				□病院 √ その他(幼稚園)					
				数地境がど その他(界との最短距離 約 <u>2</u> m)					
					建築物に関する調査の結果 工事着手前に実施する措置の内容					
	築物に関っる調査の ・果及び前に ・素手する情報		<i>16</i> -₩ 1月 ゴ′							
		作業場所 その他(業場所 ▼ 十分 □不十分 の他()			可を取得			
					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			-J C7k[i]		
実		搬出経路 前面道		障害物 🗸	有(未舗装)無		#L^4 IF40 FM			
直	配内容			1	前面道路の幅員 約m 通学路 ▽ 有 □無 その他 〈 大型車交通可			敷鉄板設置により工事道路の確保		
				•						
			フロン	▶ 有	★業務用エアコン、冷凍冷		<u>.</u>	法に従い適正処理を行う		
		残存物品		□無□有	□家庭用エアコン、冷凍冷	載庫	□家電リサイクルミ	法に従い適正処理を行う		
			その他	✓ 無						
				飛散性(レヘン	ル1,レベル2)について					
				吹付け石綿	(レベル1):□ 有、✔無	悪壮(しぶょの).口 右 口 毎	届出の取扱いについ □ 大気汚染防止法	いて 去、労働安全衛生法・石綿則、廃棄物処理法に		
				うち、石綿	石綿を含有する断熱材、保温材、耐火被覆材(レベル2):□ 有、□ 無 うち、石綿を含有する煙突用断熱材(レベル2):□ 有、□ 無			従い、届出および処理等について適切に対応する。		
				その他(その他()					
7-7	1/2 HB /T O	特定建設資材への 付着物	石綿	非飛散性(レ	ベル3) について					
記	「綿関係の 載】 建材につ	(修繕・模様替工事のみ)			その他石綿含有建材: → 有、□ 無					
い	EMにつて有無を にックしてく			②石箱				□大気汚染防止法、石綿障害予防規則、廃棄物処理法に従い適 正処理を行う		
	さい。									
材	特定建設資 打に <u>付着して</u> <u>いる</u> 場合		その他	-1						
<u>[,,</u>										
			石綿		「大いり石綿(レベル1). □ 有、			届出の取扱いについて		
	寺定建設資 オに <u>付着して</u> <u>いない</u> 場合			吹付け石綿 石綿を含有				□ 大気汚染防止法、労働安全衛生法・石綿則、廃棄物処理法に 従い、届出および処理等について適切に対応する。		
11/1 しい				うち、石綿						
		その他	т Цир							
				うち、①石糸				大気汚染防止法、石綿障害予防規則、廃棄物処理法に従い適		
					②石綿含有仕上塗材:□ 有、▼無 ②の除去作業に電気ゲラインダー等電動工具を使用するもの:□ 有、□ 無 調査方法 ▼目視 □図書 □分析		正 処理を行う			
				調査方法						
			その他	□有	7					
工			[程	✔無		作業内	 容			
Ĩ,	①造成等②基礎・基礎ぐい				造成等の工事 □ 有 □ 無					
	③上部構	造部分·外装			上部構造部分・外装の工事 ▼有 □無					
内	④屋根				屋根の工事 ▼有 □無					
容	⑤建築設	備•内装等			建築設備・内装等の工事 ▼有 □無					
	<u></u> ⑥その他				その他の工事 ▼ 有 □無					
盛	(特定建設) 資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特						使用する部分又は発生が見込ま		
棄	定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資				種類□コンクリート塊	量の見込み		れる部分(注) 10 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	70)	※業物の発生か見込まれる建築物の部分				20	}	トン □(5) ▼ (6)		
生見					□アスファルト・コンクリート塊	2	}	V 1 V 2 □3 □4 ∨ □5 V 6		
発生見込量					□建設発生木材	10	٦	□1 □2 Y 3 Y 4 <> Y 5 Y 6		
備者		以等 ②基礎 ③上部構造	部分・外装 ④屋根	⑤建築設備・内装	等⑥その他		ı			
ri/用 [≠]	J									

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。 調査方法は、石綿の有無に関わらず「レ」を付すこと。

※ 石綿については、有無に関わらず調査結果を発注者へ書面により説明すること。(建築物の改造・補修作業の場合)